

覇権大国アメリカと現代帝国主義

浅井 基文

はじめに

私は、マルクス主義を正面から学んだことはなく、また、帝国主義について深く研究したこともない。そのような私が、「覇権大国アメリカと現代帝国主義」というテーマを取り上げること自体、多くの専門家の方々から「身の程知らずにも程がある」というご批判を受けることは、私も十分弁えているつもりである。しかし他方において私は、米ソ冷戦終結・ソ連崩壊後のアメリカを正面から論じる本格的な研究がどれだけあるだろうか、という点について、全く満足し得ていない。確かに「パックス・アメリカナ」式のアメリカを全面的に肯定する立場からの議論は巷にあふれている。しかし、これらの議論・主張が21世紀に向けた国際社会の指針を指し示しているか、といえ、答えは明らかに「否」であろう。

21世紀に向けての展望が明るく、人為を加えなくても国際社会が健全な軌道を歩み続けることが確信できる、と言い切れる者が果たしてどれだけいるだろうか。それどころではない。①米ソ冷戦の過程においてアメリカ自身が如何なる変質を遂げてきたか、②そのアメリカは米ソ冷戦終結後の国際情勢をどのように認識しているか、また③その認識に基づいて如何なる国際観を展開しつつあるか、そして④如何なる対外戦略を遂行しようとしているか、という国際社会の将来像そのものに直結する本質的な問題に、どれほど真剣な検討が加えられていると言えるだろうか。これらの問題点を解明することは、

21世紀を迎えようとする国際政治の方向性を真剣に考え、国際社会のあり方を模索しようとするものすべてにとって、喫緊の課題であるというべきではないだろうか。特に21世紀の国際社会を従前通りのパワー・ポリティックスの支配に委ねることを潔しとせず、各国国内社会が緩慢ながらも民主主義への足取りを着実に進めている事実の中に、将来の国際社会そのものの歩むべき方向性を感じ取るものであれば、この課題を避けて通ることは到底許されないはずである。

私は、この数年来、以上の認識を暖めながら、「バランス・オブ・パワー (balance of power) が基調の伝統的な国際社会から、バランス・オブ・ライツ (balance of rights) が基調の国際社会への転換」という問題を基本テーマに考えてきた。言葉を換えれば、基本的になおパワーが支配する国際社会を真に民主化するという課題をどうしたら実現できるか、という問題意識である。

ここで決定的に重要なことは、「今のパワー・ポリティックスの国際社会は間違っているから、国際政治においても民主主義原理が貫徹するようにすべきである」というような形の、いわゆる「……べき」論に留まるのであってはならないだろうということだ。「どうしたら現実的、具体的に国際関係の真の民主化を実現することができのだろうか。どうしたら、パワー・ポリティックスが支配する国際関係を民主主義原理が根底に座る国際関係に転換することができるのか」という問題意識に即して、国際政治を見

特集・アメリカ資本主義をどうみるか

つめ直す作業が求められているのではないか、ということだ。

そういう問題意識の一端については、『国際共同体』という国際観と対外戦略（雑誌「前衛」97年11月号）という小文にまとめたことがある。今回は、その小文で展開したアメリカ（特にクリントン政権）の国際観及びそこから出てくる対外戦略を踏まえつつ、本稿の主題に即して取り上げる必要が考えられると思われるポイントを中心に議論を進めてみたい。

ただし、本稿はあくまでも「覇権大国アメリカと現代帝国主義」という主題に関する仮説的問題提起あるいはこの主題にアプローチする上での一視座を提供しようとするものである。特に本題を正面から考える上では、アメリカ経済を中心とする国際経済に関する本質を如何に把握するかという問題は、明らかに避けて通ることはできない。しかしながら、正直言ってこの問題に取り組むことは、言い訳に過ぎないが、特に厳しい時間的制約からいって、現在の私の能力を超えている。本号に掲載される佐藤定幸氏の論文をはじめとする専門家の論考に学んで、自らの仮説的理解の正否を含め、今後更に考察を深めていくことを期することとしたい。

1. 現代帝国主義と頂点にあるアメリカ：アメリカの恒久的支配を正当化する「経済相互依存」論と経済的覇権主義を推進する武器としての「規制緩和」論

現代帝国主義及びその頂点に立つアメリカの本質を正確に理解・認識することを妨げている最大のポイントの一つは、特に80年代以来、アメリカを中心として強力に推進されてきた国際的「相互依存」論の本質及び「相互依存」を名目にした様々な動きが国際経済ひいては国際政治そのものにもたらす構造的な変質・影響を如何に把握するか、という点にあるのではないだろうか。私は、「相互依存」論そのものがアメリカの政治経済学者を中心に強力に主張され

ようになったこと自体に、ある種の政策的・戦略的意図を感じ取らないわけにはいかない。

(1) 第2次世界大戦後のアメリカの国際経済政策：根底に座っていた「相互依存」「規制緩和」的発想

もともとアメリカが第2次世界大戦後の国際経済を再建しようとした際、その圧倒的な経済力及び豊富な外貨準備を背景にして考えたことは、GATT・IMF体制の創設に端的に示されたように、国際経済システムをアメリカの構想に従って構築し直すことであった。

もちろんアメリカは、国際経済上の利益を優先するために、常に自国経済上の利益を犠牲にする政策を採ったわけではない。事態は全く逆であった。そのことは、例えばGATTにおける貿易自由化原則を工業製品に限ったこと（農産物貿易の自由化を強力に推進しようとする現在のアメリカの姿からは想像もできないことだが、1945年当時のアメリカは、農業品目については国内保護の必要を認め、自由化原則の対象から外すことに固執し、それがGATT規定に反映されたこと自体、記憶する者も少ないだろう）に如実に反映している。あるいはIMF体制において、米ドルと金の交換比率を一定に定め、ドルを世界の基軸通貨として押しつけたこと（アメリカのこのような主張に対しては、ケインズ案のような別の形の国際通貨制度を構想する主張も強力に存在していた）に端的に反映している。

アメリカが戦後の国際経済関係を自らに有利な形で形作ろうとする政策を仮借ない形で進める方針であったことは、GATT第11条及びIMF第8条の規定に当初から集中的に表現されていた。即ち、戦争の疲弊から立ち直り、国内経済の再建が軌道に乗ったと認定された国家は、GATT第11条国（国際収支を理由とした貿易制限を行うことが認められない国家）への移行（日本の場合は63年2月）、IMF第8条国（国際収支の悪化を理由として為替取引の制限を行うこと

が禁止され、自国通貨を交換可能通貨にする義務を受け入れる国家)への移行(日本の場合は64年4月)が義務づけられたのである。不正確さを恐れずにいえば、GATT・IMF体制とは、各国に対し、自国経済が立ち直り次第、アメリカの推進する国際経済政策を受け入れ、これを前提とした内外経済政策を行うことを当初から義務づけるものであった。「相互依存」「規制緩和」という言葉が当初から使われたわけではないが、GATT・IMF体制は本質的に、アメリカの覇権的地位を前提にし、その下での国際的な「相互依存」「規制緩和」を推進する形で国際経済関係を再構築し、運営することを意図したものであった。

(2) 戦後アメリカの国際経済政策の展開と今日の到達点:「相互依存」「規制緩和」の本格的推進

アメリカの自国中心の国際経済政策は、その後も一貫したものがあつた。例えばニクソン政権は、1971年8月に米ドルの金交換性を停止(第1次ニクソン・ショック)し、自らが作ったIMF体制の根幹を揺るがし、その後ほとんどの主要国は変動為替相場制に移行することを余儀なくされた。(日本は73年2月に移行。78年4月のIMF協定改正で、IMF自らが変動為替相場制を正式に認知)。その直接的原因は、泥沼化したヴェトナム戦争の遂行に代表されるような、アメリカの放漫な経済財政政策にあつたことは何ら秘密ではない。この放漫な政策運営は「双子の赤字(財政及び貿易における赤字)」を生みだし、国際経済システムに深刻な動揺をもたらすこととなったのである。

しかもアメリカの歴代政権はその後、「双子の赤字」を根本的に解決する政策を追求するのではなく、もっぱら赤字を埋め合わせるためにいわゆる「ドルの垂れ流し」を続けた。そのことが、「ユーロ・ダラー市場」「オイル・マネー」形成などを通じて、国際金融投機市場を形成す

るに至る最大の要因となったことは、しっかり記憶しておく必要がある。なぜならば、アメリカが国際金融通貨の分野でも「規制緩和」政策を追求することによって、アメリカを主力とする国際的な金融投機資本の無制約な活動の舞台を提供し、これが国際経済体制に深刻な波乱要因を持ち込むことにつながったからである。しかもこの現実を、アメリカは国際「相互依存」の本格的な進行、「国際経済のボーダーレス化」と特徴づけ、もはや後戻りのきかない歴史的趨勢とする見解を押しつけるようになった。

また、国際貿易の分野でも、アメリカの政策の一貫性の欠如は目を覆うばかりのものがあつた。貿易赤字の解消を目指して当初採用されたのは、GATT規定を無視して、60年代後半から70年代にかけて繰り返されたアメリカ国内の衰退産業を保護するための日本の対米輸出自主規制強要であつた。ところが80年代以後になると一転して、アメリカ製品の競争力が強い分野での対日市場開放・規制緩和の要求が頻繁に行われることになった。もちろんアメリカの「規制緩和」要求はひとり日本に対してだけ行われてきたものではない。そしてその総仕上げと形容しても何ら不自然でないのが、WTO体制の発足(95年1月)であつた。WTO体制は、単なるGATT体制の延長ではない。GATT本来の機能を基本的に継続することを前提とした上で、サービス、知的所有権、貿易関連投資など、アメリカの多国籍企業が他の追随を許さない業種を中心にして規制緩和を世界規模で推進することを意図している。いうならば、アメリカの世界における経済面における覇権的な地位に国際法的な根拠を与えようとするもの、それがWTO体制に他ならない。

以上のごく簡単な経緯からも明らかとおり、戦後国際経済体制は優れてアメリカ一国の要求・必要に基づいて恣意的に運営されてきた実態が分かるはずである。しかも、極端に投機的な国際金融体制をこれ以上放置し、しかもアメリカ

特集・アメリカ資本主義をどうみるか

を中心とした先進国に圧倒的に有利な WTO 体制が本格的にその予定された機能を営むようになると、21 世紀に向けた国際経済システムは、ソフト・ランディングはおろか、收拾の可能性すら奪われる危機的な状況に陥る可能性も充分に考えられる。

ただし、国際金融通貨体制と WTO 体制に関しては、一つの点で決定的な違いがあることを指摘しておく必要がある。即ち、WTO 体制については、アメリカ自身が、WTO という国際組織の創設に真剣に取り組んだように、貿易投資に関連する国際的な法的規制の枠組み・ルールづくりが、アメリカが指導力を発揮する形で推進されている。

ところが国際金融通貨体制については、国際経済システムに不安定要因をしばしば持ち込んでいる変動為替相場制度についての真剣な討議がほとんど行われていないだけではない。例えば、97 年後半からの東アジア金融為替市場の混乱・動揺が国際的な投機的金融資本によって引き起こされ、アメリカ、日本を含めてその沈静化に必死に取り組もうとしている。そういう事態が近年ひっきりなしにくり返し起こっているにもかかわらず、IMF 体制の本格的改組あるいは IMF に代わる国際金融通貨に関する国際的な法的規制の枠組み・ルールづくりについては、国際的に本格的な取り組みを行おうとする動きはほとんど見えない。

WTO と IMF をめぐるアメリカを筆頭とした国際的な取り組み方・姿勢の違い自体、本格的検討の対象とする価値がある問題と思う（ただし本稿では、とてもそこまで首を突っ込む余裕はないので、問題提起にとどめる）。

2. 「国民国家システムの温存」：アメリカ帝国主義と現地ナショナリズムの矛盾を吸収するシステムとしての効用

以上から明らかなように、戦後国際経済システムは一貫して、アメリカの覇権主義支配の下

にあり、かつ時代を追うに従って、その現実が国際的「相互依存」の深まりという受け止め方によって正当化されるようになった。ところが「相互依存」及び「規制緩和」の名の下で進行する国際経済に関する実態及びそこに含まれる深刻な問題点は、国際的に（特に先進国を中心にして）ほとんど認識もされず、ましてや危機感を持って受けとめられるには至っていない。

「覇権大国アメリカと現代帝国主義」という本稿の主題を考える上で取り上げなければならない重要なテーマは、アメリカ・クリントン政権が追求しようとしている「国民国家システムの温存」という問題である。しかしその問題を扱う前に、「国民国家システムの温存」というクリントン政権のユニークなアプローチを可能にする国際経済上の問題、つまり国際経済は極めて危険な状況にあるのだが、その危険性に関する国際的理解を妨げ、そのためにクリントン政権のユニークなアプローチを可能にしている要因、を整理しておくことから始めたいと思う。

(1) 国際経済に関する危険な実態とその実態認識を妨げる要因

国際経済の危険なまでの実態としかもその実態に関する客観的な認識の欠如、という信じられないほどの現実を生み出している原因には、様々な要因が考えられる。

(イ) 米ソ冷戦の終結とソ連崩壊

例えば、1980 年代に進行した米ソ冷戦体制の終結と 91 年末のソ連崩壊である。このことは、単に国際政治に関する既成観念に衝撃を与えただけではない。「ソ連崩壊＝社会主義の破産」、「アメリカの勝利＝資本主義の勝利」という安易きわまりない「常識」的理解を伴うことにより、「アメリカ的資本主義市場経済システム」を万能とする主張が国際社会に押しつけられるという重大な副産物をも生み出した。このことは、以上に述べた国際経済、特に WTO 体制による国際的法的枠組み・ルールづくりと野放図な国際

金融通貨市場システムの無条件な是認と追随という傾向を生み出す上で強力な影響力を持った。

(ロ) 社会主義経済の市場経済化現象

また、旧ソ連及び東欧諸国のように資本主義的経済再生を目指す国々ばかりではなく、基本的に社会主義経済体制を採る国々の多くが、市場経済システムの導入に代表される経済改革の試みに乗り出したことも一因として働いたことは、否定できないであろう。これらの国々は、それぞれの経済改革の方途を模索し、推し進めるに当たり、先進資本主義経済システムにおける「長所」を学び、取り入れることに熱心な余り、私たちには周知なこのシステムに内在する本質的な諸問題、ましてやこのシステムの上に成り立っている、以上に述べた国際経済分野での危険な問題点にまで十分な注意を払う余裕は、少なくとも近年に至るまでなかった。例えば改革開放政策のもと、社会主義市場経済システムの導入と確立に意欲的に取り組んできた中国は、対外開放政策の一層の推進を図る上で、WTO加盟問題に強い関心と意欲を寄せているのは、その端的な一例と言えるだろう。

ただし、中国のWTO加盟問題については最近の状況を付け加えておく必要がある。当初こそWTO加盟に極めて積極的だった中国であるが、WTO加盟がいわゆる幼稚産業（しかもその多くは、膨大な余剰労働者、企業年金生活者の負担に喘ぎ、企業改造をしようにも原資すら思うに任せない国有企業に集中している）を多く抱える中国経済を国際的「規制緩和」の荒波の中に放り出すことを代償とすることが条件づけられることが次第に明らかになるにつれ、中国政府のこの問題に対する取り組み・姿勢には慎重さが増してきている。その背景には、アメリカの最終的目標が、中国をWTOに加盟させることによって同国経済を世界資本主義市場経済システムの中に引き込み、中国の社会主義体制そのものを内から崩壊させる（中国では「和平演変」と称する）ことに照準を定めていると、

中国政府が認識するに至ったという事情が働いている（この中国側の認識が決定的外れなものではないことは、アメリカ・クリントン政権の「国際共同体」化戦略の本質を理解する者であれば、十分に首肯できるはずである。この点に関心のある読者は、前掲「前衛」所掲の拙稿を参照ありたい）。

(ハ) 南北関係の性格変化

アメリカ主導の「相互依存」「規制緩和」という主張の勢いを強めさせた今ひとつの重要な要因は、70年代後半から80年代前半にかけて明らかになった南北関係における、攻守ところを変える性格の劇的な変化であった。

私事にわたって恐縮であるが、私は、78年から80年にかけて外務省の国際協定課（多国間条約の締結事務を担当）で仕事をしていたことがある。折からGATT東京ラウンド交渉が最終局面を迎え、及びその直後の国会承認に係わる膨大な事務も同時進行的に進めねばならず、目の回るほどの体験をした記憶がある。東京ラウンド交渉自体、GATT規定だけでは対応しきれなくなった様々な貿易問題に関する先進諸国間のルールを精緻化することを一つの主眼とするものであった点で、優れて先進国（特に米欧）主導の、いわばGATT体制強化再編を狙ったものと特徴づけることが可能であろう。

しかしながら、東京ラウンド交渉で取り上げられた数多くの協定においては、ほとんど例外なく、途上国に対する特別待遇を扱う独立した規定群（「途上国特惠規定」）を含む形をとっていた。当時もいわば「公然とした秘密」として囁かれたことであるが、これらの途上国特惠規定は、先進諸国間の貿易ルール強化を主目的とする東京ラウンドの本質をカムフラージュし、可能な限り多くの途上国に参加の余地を設けるための「お化粧」「お飾り」にすぎなかったことは事実である。しかし、GATTにおけるこれらの協定交渉のほかにも、例えば「一次産品共通基金協定」をはじめとする一連の国際商品協定

特集・アメリカ資本主義をどうみるか

についての交渉も、当時はまだ国連の場などを通じて行われる現実が残っていた。私のような国際協定締結事務の現場の最前線にいたものとして、国際経済システムの在り方をめぐって、南北の激しい主導権争いの流れを実感する雰囲気は確かにあったのである。

しかし南側の攻勢は、79年の第2次石油ショックを最後の高まりとして、それ以後急速に勢いを失っていった。(その理由・原因についても様々な研究が行われているが、本稿では立ち入る余裕はない)。それとは対照的に北側(先進諸国)においては、極めて保守的色彩が強く、国際経済政策においても南側との対決姿勢を基調とする政権が次々と登場した(1979年5月にイギリス・サッチャー政権、1981年1月にアメリカ・レーガン政権、1982年11月に日本・中曽根政権など)。それとともに南北関係の様相は急激に攻守ところを変え、60年代から70年代にかけて南側が勝ち取った成果も次々と突き崩される形で、今日に至っている。

なお、南北関係の性格変化という点においても、米ソ冷戦の終結が大きな影響を及ぼしたことを忘れることはできない。ソ連崩壊とともに、ソ連の援助に頼って対米(対西側)自主性・独立性を図ってきた多くの途上国の政権は、あるいは自ら崩壊し、あるいはアメリカに受け入れられる路線転換によって政権の延命を図ることを余儀なくされた。他方では、親米路線を基調とし、資本主義的経済発展戦略を採用したアジアNIEsやASEAN諸国、主要なラテンアメリカ諸国が急速な経済発展を遂げた。これらの傾向は、近年になって再び見直し、再検討を余儀なくする事態を生み出してはいる(典型は、タイ・バートの動揺を引き金にした東アジア経済の構造的脆弱性の露呈)。しかしだからといって、これら諸国において、中国にうかがわれるように、先進諸国に従属する形での経済運営方式自体を反省しようとする機運が生まれる兆しは今のところ見られない。

(2)「国家システム温存」による矛盾吸収システムの構築の試み

アメリカの国際認識を正確に認識する上で踏まえるべき最大のポイントの一つは、同国には「アメリカという国家の存在を解消し、あるいはアメリカの上に立つ権力・機構の存在を承認する発想は皆無である」という事実である。日本国内でよく耳にする議論(いわゆる右であるか左であるかを問わない)の中に、「国家はもはや古い」とか「国家システムを越える構想が必要だ」とかの類のものが多い。私は、これらの主張と正面からことを構える気持ちはいまだかつてなかったし、これからもないだろう。私がこの類の主張・議論に真剣に耳を傾けるときがあるとすれば、このような議論・主張を行う論者が「アメリカをして、以上に述べた認識(国家廃絶の発想はないということ)を変更させることが大前提であること、しかもその変更を導く上で、具体的にして実効的な『これこれしかじか』の処方箋がある」というところまで立ち上った主張を展開するときのみである。

クリントン政権も例外ではない。クリントンや彼の政権の指導者の口から、「国家を廃止する用意がある」という趣旨の発言があったということは、私は寡聞にして知らない。事態はまったく正反対である。クリントン政権は、ウエストファリア条約以来の「国家システム」から成る体制を根本的に変更する意思は全くない(ただし「国際社会」として存続させるのではなく、「国際共同体」に変質させようとしている。しかしこの「国際共同体」自体は、「国家」及びこれらの国家から成る「国家システム」の存続と矛盾するものでは全くなく、むしろそれを前提にする。詳しくは、再び前掲「前衛」所掲の拙稿参照)。しかし、クリントン政権における「国家」及び「国家システム」に関する位置づけには、明らかに極めてユニークな一面がある。

(イ) 国際的矛盾を国内的矛盾に転化させるための仕組みとしての「国家」及び「国家システム」

具体的には、クリントン政権は、アメリカ主導の国際経済の「相互依存」の進行を前提にし、国際的な「規制緩和」を各分野で推し進めることによって、経済面での「国境」の壁を低くし、できる限り取り払おうとする。その具体的な方策が、アメリカの投資、貿易に最善の条件を保証する WTO 体制及びアメリカ金融資本の活動に最善の舞台を提供する国際的投機金融市場の推進であることはいうまでもない。

しかし、WTO 体制及び国際的投機金融市場システムをそのまま受け入れることは、アメリカの経済力に対抗する力を持たない多くの国々にとっては、アメリカの経済の市場の一部になることを受け入れるに等しい。それは、アメリカの強要によって、アメリカの経済的支配を受け入れ、自国産業を犠牲にし、大量の失業者を生み出す、ということにほかならないだろう。WTO 体制を受け入れ、国際的投機金融市場へ巻き込まれることのこの本質的意味合いがストレートな形で各国国民の理解するところになれば、問題は正に「覇権大国アメリカの現代帝国主義的本質の暴露」として、帝国主義アメリカと各国人民との間の本質的矛盾という実相を露わにするだろう。

世界各国の国民的憤激にまともに直面することとなれば、アメリカとしてもその覇権的政策を貫徹することは不可能である。だからこそ、一方では「相互依存」「規制緩和」によるカムフラージュの議論を必死に展開する（前述）とともに、他方においては、アメリカ対各国国民の本質的矛盾を、アメリカの意向に忠実に従う現地政権（国家）対当該国家の国民の間の矛盾という形で収拾できるようにするため、「国家」及び「国家システム」を温存し、むしろ強化していくというアプローチを追及する姿勢が出てくる。

このアプローチは、現地政権（国家）が当該国家の国民の間で一定の信任を確保する限りにおいては、それなりの効果を上げることが期待できる。そのことは例えば、日本において、戦後歴代保守政権のアメリカべったりの経済政策がごく近年に至るまで多くの国民の支持を獲得し、そのために既に述べたアメリカの政策の危険性がほとんど国民的に理解されるに至っていなかった一事をもって、簡単に理解できるはずである。東アジア経済が動揺する以前の現地諸国国民とそれぞれの国々の政権との関係についても同様のことが言えるであろう。

(ロ) 帝国主義的支配の軍事的貫徹：NATO と日米安保の変質強化

しかし、アメリカ（クリントン政権）が推進する、「国家」及び「国家システム」の温存によってアメリカの経済的覇権を追求しようとする現代帝国主義の狙いが成功する保証は全くない。そしてクリントン政権は、そのことを明確に認識している節がある。それは、「アメリカと各国国民との間の本質的矛盾」が「現地政権（国家）と国民との間の矛盾」として吸収しきれない場合はどうするのか、という問題である。既に私に与えられた紙幅を大幅に超過しているので、残念ながらここで詳しく論じている余裕はない。この問題については、既に別の機会に私自身の考え方を明らかにしたことがある（青木書店から出した拙書『新ガイドライン Q&A』）ので、関心のある方はそれによられたい。

結論だけいえば、そういう事態に有効に対処するべく、クリントン政権は軍事的に対応する万全の体制を築こうとしている。それが90年から94年にかけて行われた NATO の変質であり、94年11月のナイ・イニシアティヴ以来今日まで続いている日米ガイドラインの見直し及び有事法制への動きである。

NATO 及び新ガイドライン・有事法制には、両者に共通する要素と、NATOでは抑制されているが、新ガイドラインにおいては強烈に意識

特集・アメリカ資本主義をどうみるか

されている要素との2つのことを理解しておく必要がある。

共通するのは、現代帝国主義の先頭に立つアメリカの経済覇権追求の結果、各国で必然的に起こる諸々の矛盾については、第一義的には現地政権によって内部的に処理させるのであるが、現地政権（国家）が対処しきれない場合には、そういう事態を「様々な不安定要因」と規定して、アメリカが中心となり、NATO体制及び新ガイドライン・有事法制体制を動かすことによって抑え込む、というものである。いうならば、アメリカが構想する「国際共同体」内部で起こりうる、諸々の不安定要素に対して国際警察的機能を備えることを意図したものと考えても大過ないだろう。

他方、NATOでは表面化せず（湾岸危機が再発するようなケースにNATOがどう対応するかについては、必ずしも明確ではない）、ひとり日米新ガイドライン・有事法制で重視されている

要素は、大規模紛争（例：朝鮮戦争、台湾海峡有事）に対する対処能力を平時から準備構築するということである。これはいうならば、アメリカが考える「国際共同体」そのものに加わることを肯んじない「ならず者国家」を軍事的に制圧することを意図した全面的戦争装置と位置づけるべきものである。

新ガイドライン・有事法制の問題は、本稿の主題である「覇権大国アメリカと現代帝国主義」という問題と、私たちがどう係わるのかを別の形で問いかけたもの、というべきである。現代帝国主義の総本山であり、経済覇権を追求することに余念がないアメリカに従い続けるのか、それとも冒頭で触れた国際関係の民主化という原則の実現に向けて、アメリカといえども耳を傾けざるを得ない国家・国民としての矜持を示すのか。私たちは、戦後最大の岐路に立っている、といっても決して過言ではないであろう。

（明治学院大学教授）

中山 徹著

新刊

公共事業依存国家

——肥大化の構図と改革の方向

定価（本体700円＋税） A 5 判 送料210円

ムダ遣いが叫ばれている公共事業。しかし、財政構造改革がめざす公共事業は、国と地方の負担関係や公共事業の質などをめぐって、新たな問題と矛盾を生み出そうとしている。『行政の不良資産』で野呂栄太郎賞を受賞した著者が、日本型公共事業の経済システムとそれを支える政治・経済体質を検証し、公共事業依存国家から抜け出すための、打開の道を探る。

ムダ遣い体質からの脱却を!!



〒162 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F
TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933

自治体研究社

ホームページ
<http://www.bekkoame.or.jp/i/jitiken>